



連続調光器具用信号制御調光器

形名 **OP01358-00**

施工・取扱説明書 (施工者向け)

この取扱説明書は連続調光器具用信号制御調光器の取扱いについて記載しております。
よくお読みのうえ、正しくお取扱いください。

1 安全のために必ず守ること

- ここに示した注意事項は、安全に関する重大な内容を記載していますので、必ず守ってください。
- 表示と意味は次のようにになっています。

お読みになったあとは、お使いになる方に必ず本書をお渡しください。

お使いになる方は、いつでも見られる場所に保存し、移設・交換の時は工事される方に、またお使いになる方が変わった場合は、新しくお使いになる方にお渡しください。



誤った取扱いをしたときに、死亡や重症などの重大な結果に結び付く可能性が大きいもの。

据付けは、販売店または専門業者に依頼する。
お客様自身で据付工事をされ不備があると、感電・火災等の原因になります。

据付けは、重量に十分耐えられる所に確実に行う。
強度が不足している場合は、本機の落下により、ケガの原因になります。

改造・修理は絶対にしない。
改造したり修理に不備があると感電・火災等の原因になります。
修理はお買上げの販売店にご相談ください。

本機の隙間や穴に金属類を差し込まない。
感電・火災等の原因になります。

本機を布や紙など燃えやすい物で覆ったり、かぶせたりして使用しない。火災の原因になります。

据付工事は、この取扱説明書に従い確実に行う。
据付工事に不備があると、感電・火災等の原因になります。

電気工事は、電気工事士の資格がある方が、「電気設備に関する技術基準」、「内線規定」及び本説明書に従い施工する。
電気回路容量不足や施工不備があると感電・火災等の原因になります。

煙が出たり、変な臭いがしたら、すぐ電源を切る。
感電・火災等の原因になります。

適合の電源線を指定長さに被覆を剥がし、1本ずつ連結端子の奥まで差し込む。差し込みが不十分な場合は接触不良により感電・火災の原因になります。

本機の電源を入れたままお手入れをしない。
感電の原因になります。

異常時の処置

煙が出たり、変な臭いがしたり、破損したなど異常を感じた場合は、すぐに照明器具の電源を切る。
(火災・感電の原因)



誤った取扱いをしたときに、傷害または家屋・家財などの損害に結びつくもの。

調光信号線用端子台に電源線(AC100V等)を接続しない。
感電・火災等の原因になることがあります。

表示された電源電圧以外で使用しない。
感電・火災等の原因になることがあります。

可燃性ガスの漏れる恐れのある場所へ据付けしない。
万一ガスが漏れて本機の周囲に溜まると発火の原因になることがあります。

乾燥不十分なクロス貼り、コンクリート面には据付けない。絶縁不良や錆により感電・落下の原因になることがあります。

濡れた手でスイッチ、ボリュームを操作しない。
感電・故障の原因になることがあります。

当社連続調光器具以外は使用しない。
器具が過熱して火災の原因になることがあります。

配線は張力がかからないように配線工事を行う。
断線したり、発熱・火災の原因になることがあります。

2 部品確認

●箱の中には、この取扱説明書の他に次の部品が入っていますのでご確認ください。

1. 調光器本体 ----- 1
2. 化粧パネル ----- 1
3. パネル枠 ----- 1

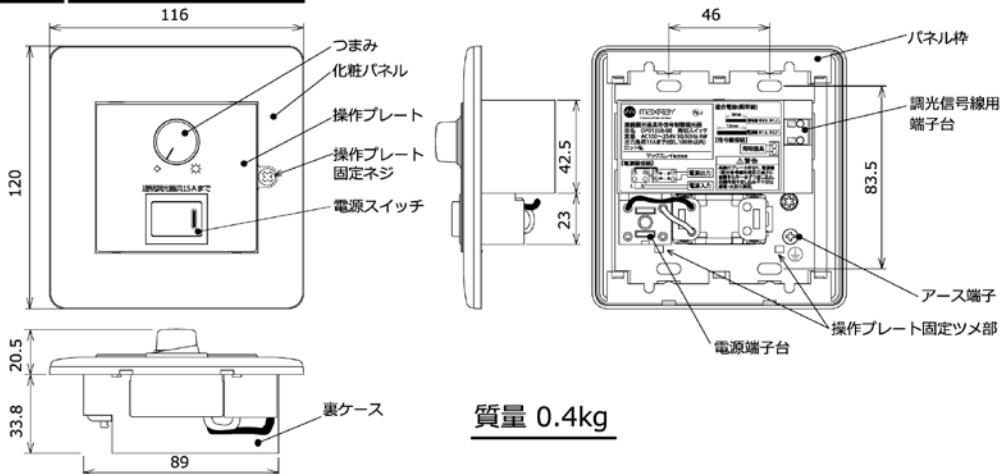
3 現地手配部品

●据付けには以下のものが必要ですので、現地にて手配してください。

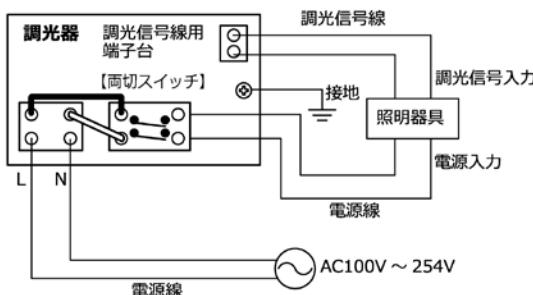
1. スイッチボックス ----- 2 個用金属製スイッチボックス (JIS C8340)
2 個用合成樹脂製スイッチボックス (JIS C8435)
2. 据付け用ネジ ----- 十字穴付ナベネジ M4 4 本
3. 接続電線 ----- 電源線 : VVF Φ1.6,Φ2.0-2C
調光信号線 : CPEV/FCPEV Φ0.9,Φ1.2-1P

※スイッチボックスを使用しない場合は必要に応じ取付け金具などを別途手配してください。

4 外形図



5 結線図

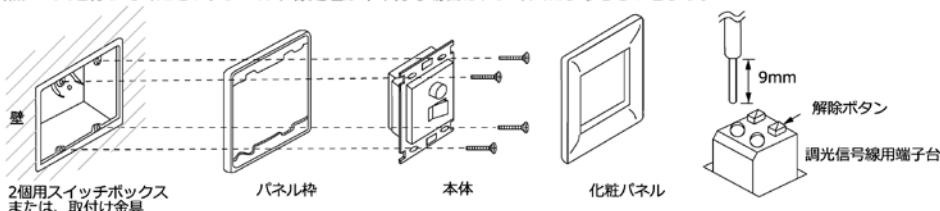


電源スイッチの操作にかかわらず常時調光信号が出力されます。

6 据付方法

1. 据付条件

- 連続調光用照明器具の接続台数は下記の「6-11. 接続台数」を参照ください。
- 各接続電線は、動力線・高圧線との近接や束線を行わないでください。また接続電源線と動力線・高圧線が並行するときの隔離は下記に従ってください。
 - 600V以下の低圧電力線は300mm以上
 - その他の高圧電力線は600mm以上
- 調光信号線の総配線長は100m以内で行ってください。
- 2. 本体ラベルに表示されている剥き長さに合わせて、電源線は12mm、調光信号線は9mm被覆を剥いてください。
- 3. 本体をパネル枠にはめてください。(パネル枠には表裏があります。「上」表示を本体側にしてください。)
- 4. 電源線を本体の電源端子台の差込穴に完全に差し込んでください。
- 5. 調光対象器具の調光信号入力端子に接続されている調光信号線を本体の調光信号線用端子台の差込穴に完全に芯線を差し込んでください。(極性はありません。)
- 6. 本体のアース端子にアース線を接続し、接地してください。(D種接地工事を行ってください。)
- 7. 本体を2個用スイッチボックスまたは、取付け金具にネジで取付けてください。
- 8. パネル枠に化粧パネルを取り付けてください。
- 9. 調光信号線を外す場合は、調光信号線用端子台の解除ボタンをドライバー等で押しながら調光信号線を引き抜いてください。
- 10. 調光信号線にシールド付線(CPEV-S)はご使用にならないでください。やむを得ざる使用の場合には、シールド線は渡り配線し1点アースを行ってください。シールド線処理が不十分な場合は、ノイズによりちらつきます。



11. 接続台数

MX80077・80078・80079については下記表中の①②③の計算結果の中で最も少ない台数となります。
上記品番以外は照明器具側取扱説明書をご参照ください。

接続器具	①最大入力電流 (15Aですが安全を考慮し12Aで計算して下さい)	②最大突入電流 (150A)	③最大調光信号電流 (250mA)
LED電源 (LED連続調光用照明器具)	12A 1台あたりの入力電流	150A 1台あたりの突入電流	250mA 1台あたりの信号消費電流2.5mA
インバータ (蛍光灯連続調光用照明器具)	12A 1台あたりの入力電流	150A 1台あたりの突入電流	250mA 1台あたりの信号消費電流2.5mA

！注意

- 本機の据付や照明器具への配線作業は本体の電源スイッチではなく、系統ブレーカーを遮断し行ってください。感電の原因になることがあります。
- 電源線はむき線部分が外でないよう確実に差し込んでください。また差し込んだ後には線を軽く引っ張り十分に差し込まれていることを確認してください。
差し込みが不十分な場合は、むき線部分が板金と接触し、感電・火災の原因になることがあります。

7 使用方法

- 電源スイッチを右側に押すと照明が点灯、左側に押すと照明が消灯になります。
- つまみを左右に回すことにより、好みの明るさに調光することができます。
- 調光したままで、電源スイッチにより照明の点灯、消灯ができます。
- 照明を消灯する場合は、電源スイッチをOFFしてください。

お願い

- 外観が汚れた場合は、化学そうきん・シンナー・洗剤などを使用しないで、やわらかな布で拭きとってください。
- 本機をストーブ・ガスコンロ付近の高温多湿の場所では使用しないでください。
- ラジオ・ステレオなどの音響装置付近で使用した場合、雑音障害が生じることがあります。
次の予防策を行ってください。
 - ・ラジオ・ステレオなどの装置のアースを確実に行ってください。
 - ・ラジオ・ステレオなどの装置に有効なアンテナを張ってください。
 - ・本機とラジオ・ステレオなどのアース線とを1m以上離してください。

8

仕様

形名	OP01358-00
入力	AC100 ~ 254V 50/60Hz
調光信号出力	13V PWM 信号 250mA 無極性
配線長	調光信号線 100m 以内
使用場所	屋内 (但し、水・水蒸気・直射日光の当たらないところ、腐食性ガス、振動、結露のおそれのない場所)
使用温度 / 使用湿度	0 ~ 35°C / 85%RH 以下 (結露しないこと)

9

点検

●施工後、動作に異常がある場合は、次の点検をしてください。

異常内容	確認事項	対処方法
照明が点灯しない	調光器から照明器具への電源線の配線が正しく行われていますか。	電源線を結線図通りに配線してください。
照明が調光しない (点灯状態)	調光器から照明器具への調光信号線の配線が正しく行われていますか。 調光器から照明器具への調光信号線が短絡しているませんか。	調光信号線を結線図通りに配線してください。 調光信号線を結線図通りに直してください。
意図した調光範囲で照明が調光しない	調光器の調光仕様設定と照明器具の調光範囲は合っていますか。	調光器の調光仕様設定を適切な設定にしてください。
照明がちらつく	調光器のアース処理を行っていますか。 調光信号線にシールド付線 (CPEV-S) を使用していませんか。	本体アース端子を接地してください。 シールド線は渡り処理し 1 点アースしてください。

10 | 保証とアフターサービス

<無償修理規定>

1. 保証期間内に故障して、無償修理をご依頼の場合は、お買上げの販売店にご相談ください。

2. 無償保証期間及び範囲

●据付けた当日を含めた1年間としますが無償にて支給、修理するのは、故障した部品または当社が交換を認めたユニットに限ります。ただし、3項目に記載する使用方法による損傷や故障については、保証期間内であっても修理は有償となります。

●無償保証期間経過後の修理につきましては、お買上げの販売店にご相談ください。

●本機の修理用性能部品の最低保有期間は製造打切り後6年です。性能部品とは、その製品の機能を維持するために必要な部品です。

●修理などアフターサービスについてご不明の場合は、お買上げの販売店にご相談ください。

3. 保証期間内でも次の場合には有償修理になります。

(a) 仕様範囲外で使用したことによる事故、損傷や故障の場合

(b) 改造した場合

(c) 操作方法、調整、定期点検が不備なことによる事故、損傷、故障の場合

(d) 据付け場所不備による事故、損傷や故障の場合

・化学薬品及び強電界等の特殊環境条件

・結露、塩害、有害ガス等

(e) 据付け工事に不都合がある場合

・据付け工事中取扱い不良のための事故、損傷や故障の場合

(f) 火災、地震、風水害、落雷その他天災地変、公害や異常電圧による事故、損傷や故障の場合

(g) 本機事故に起因した営業保証等の2次保証はいたしません。

(h) その他、据付け、操作、調整、保守、取扱上常識となっている内容を逸脱した使用での事故、損傷や故障の場合は保証できません。

4. 本製品は日本国内専用ですので日本国外では使用できず、またアフターサービスもできません。

This appliance is designed for use in Japan only and can not be used in any other country. No servicing is available outside of Japan.

5. この保証内容は、本書に明示した期間、条件のもとにおいて無償修理をお約束するものです。したがってこの保証内容によって、お客様の法律上の権利を制限するものではありません。

お客様相談窓口

マックスレイ株式会社
<http://www.maxray.co.jp>

東京 03-5456-0311
大阪 06-6304-0505

名古屋 052-252-9556
福岡 092-431-7824